３．資料収集方針

香芝市民図書館は、生涯学習施設の一つとして、広く「本との出会い・人との出会い」を大切にし、「暮らしに役立つ図書館」として市民に実感してもらうことを目的として、市民の文化・教養・調査・研究・趣味・娯楽等に資する資料を収集する。資料の収集にあたっては、利用者の要求と関心及び地域社会の状況を反映させ、組織的・系統的に行う。そのよりどころとして、資料収集方針をもうける。

【収集資料の種類】

収集する資料の範囲は、次のとおりとする。

① 図書（一般図書・参考図書・児童図書）
② 逐次刊行物（新聞・雑誌）
③ 地域資料
④ 外国語資料
⑤ 視聴覚資料（ビデオテープ・ＤＶＤ・ＬＤ・ＣＤ・カセットテープ）
⑥ 障害者児用資料（点字資料・録音図書等）

【選択の組織及び責任】

資料の収集・選択については、利用者に接する職員全体の合議により行う。
選択及び除籍についての最終責任は、図書館長が負う。

【収集についての留意点】

広く公共の利用という観点に立って収集する。
今日的な話題・問題点（情報化・多文化サービス等）も十分考慮して収集する。
資料収集にあたっては、「図書館の自由に関する宣言」をふまえ、次の点に留意する。

（１） 多様な対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
（２） 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
（３） 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。
（４） 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾を恐れて自己規制しない。
（５） 寄贈資料の受入れにあたっても同様である。

以上のような方針で収集された図書館資料が、どのような思想や主張を持っていようとも、それは図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない。資料の持つ思想や主張は、読者である一人一人の市民の自由な思索と判断に委ねられる。そのためにも、図書館では多様な思想・主張が共存するように資料収集が行われねばならない。

【要求の尊重】

未所蔵資料へのリクエストは、図書館の蔵書構成への住民参加であるという認識に立ち、これを受け止め収集に生かすよう努める。なお、当館として収集方針の範囲を越えていると思われるような資料や現在入手不可能な資料の請求を受けた場合は、相互貸借により他館から借用して提供するように努める。

【蔵書の更新・除籍】

蔵書をより魅力あるものとするため、適切に資料の更新・除籍を行う。
除籍基準は別途定める。